

## 目次

### 序章 社会史とは何か？ 日本の近代とは何か？

#### 一 社会史とは

「〇〇史」と社会史（1） 「残余の歴史」と「全体史」（2）

#### 二 日本近代とは何か——時期区分と空間

「日本」の範囲と属領・植民地（4） 「近代」と「現代」（8）

#### 三 日本近代の見取り図

二つの軸——社会集団と市場（10） 本書の構成（13）

### 第1章 近世社会の基本構造——領主・村・町

#### 一 領主制

主従関係の構造（17） 軍事の重要性（19）

#### 二 村

村の姿 (20) 村請制 (20) 村請制と山林・原野 (22) 村請制と質地請戻し

慣行 (23) モザイク状の支配 (25)

三 巨大都市と町 26

町の姿 (26) 町と役 (29)

四 身分制社会論 31

「袋」としての社会集団 (31) 賤民身分と身分的周縁 (33)

第2章 近世社会の解体 (一) —— 廃藩置県と戸籍法 ——

一 都市の諸身分集団の解体 —— 戸籍法 37

身分制解体の位置づけ (37) 脱籍浮浪人問題から戸籍編製へ (38) 戸籍法 (40)

二 府藩県三治制と版籍奉還 41

府藩県三治制 (41) 版籍奉還 (42)

三 廃藩置県への道 46

維新政府の危機 (46) 「書生論」からクーデタへ (48) 計画なき決断 (49)

第3章 近世社会の解体 (二) —— 地租改正と地方制度の制定 ——

一 村請制の解体 —— 地租改正 51

地租改正の必要性 (51) 壬申地券の発行 (52) 壬申地券の失敗 (54) 地租改

正法と地位等級方式 (56)

二 地方制度の変化 58

「大区小区制」 (58) 地方三新法 (59) 連合戸長役場制から町村合併へ (61)

町村合併と被差別部落 (63)

三 近世社会から近代社会へ 65

「公私」の分離 (65) 新しい社会集団へ (66)

第4章 文明開化・民権運動・民衆運動——移行期社会の摩擦——

71

一 文明開化——新たな秩序構想 71

欧米モデルの採用 (71) 地方有力者の動向 (72) 三極構造——政府・民権派・

民衆 (74)

二 自由民権運動 76

結社の時代 (76) さまざまな結社 (77) 結社連合から「私立国会」へ (79)

三 負債農民騒擾 81

松方デフレと負債農民騒擾 (81) 武相困民党事件 (82) 秩父事件とユートピア

願望 (84)

第5章 景気循環と近代工業——資本主義の時代の到来——

87

一 一八九〇年恐慌 87

繰り返される恐慌 (87) 企業勃興から一八九〇年恐慌へ (88)

二 日清戦後恐慌・日露戦後恐慌 91

日清戦争賠償金と戦後の好景気 (91) 日本銀行の金融引き締めから恐慌へ (92)

外債募集と恐慌 (94)

三 恐慌と人々の生活 95

恐慌の原動力と影響 (95) 景気循環とともに生きる (97)

## 第6章 小農経営と農村社会——農家とその社会集団——

一 地主—小作関係と小農経営 99

小農経営 (99) 地主—小作関係の変化 (100) 地主の盟約 (102)

二 小農経営をとりまく環境—大字 105

「大字」の機能 (105) 原野をめぐる紛争 (109) 近世の村と近代の大字 (110)

三 「家」経営体の戦略 111

農法の変化 (111) 農家副業 (112)

## 第7章 女工と繊維産業——「家」から工場へ——

一 製糸女工と「家」 117

	製糸業と綿糸紡績業 (117)	製糸業の位置 (118)	女工の契約書 (119)
二	諏訪の「製糸同盟」 (120)	製糸同盟の成立 (121)	女工の移動拒否 (123)
			権利貸借制度の導入 (124)
三	紡績女工と女工引き抜き (127)	紡績業の性格 (127)	紡績労働者の給源 (128)
			「工女泥棒」 (130)
第8章	商工業者と同業組合	家業としての商工業とその集団	135
一	問屋と職人 (135)	在来産業 (135)	陶磁器業
			窯屋と問屋 (136)
			職人の独立 (137)
二	農家副業 (139)	農家副業としての綿織物業 (139)	織元と賃織 (140)
三	同業組合とその機能 (142)	株仲間から同業組合へ (143)	同業組合の規約 (145)
		業組合法制と社会集団の性格 (147)	規約違反と紛争 (146)
			同
第9章	職工と都市雑業層	「家」なき働き手と擬制的な「家」	151
一	工場における労務管理 (151)	重工業労働者の特徴 (151)	親方—子分関係 (153)

二 職工の家族形成とキャリアパス 155

労働者の共稼ぎ家族 (155) 渡り職工と独立 (156)

三 都市雑業層 158

貧民窟に暮らす人々 (158) 都市雑業層の同職集団 (159)

第10章 都市の姿——有産者の結合と都市計画 163

一 「町」の解体と区・市 163

都市の規模 (163) 「町」の解体 (164) 地方三新法期の区・学区 (165) 市制の施行と区・学区 (167) 有産者のつくる地域 (169)

二 市区改正と貧富分離 171

身分制的都市空間の再編 (171) 東京市区改正 (173) 長町地区の移転問題 (174)

「古都」の振興 (175) 予選団体 (176)

第11章 教育と立身出世——「家」の世界からの離脱 181

一 学校体系と就学率 181

複線的な学校体系 (181) 就学率の実態とジェンダー差 (183) 農家の教育費支出 (186)

二 「立身出世」と苦学の時代 188

激化する受験競争 (188) 独学と苦学 (189)

第12章 メディアの変化——流通する情報—— 193

一 政論新聞から商業新聞へ 193

新聞の誕生 (193) 自由民権運動と「大新聞」「小新聞」 (195) 新聞の商業化 (197)

二 雑誌と読者のコミュニケーション 200

大都市発雑誌の浸透 (201) 投書と「誌友交際」 (202)

第13章 政治の役割——地方利益誘導と救貧政策—— 207

一 民力休養から地方利益誘導へ 207

政府と民党の対立 (207) 政府と民党の接近と地方利益政治の成立 (209)

二 「地方利益」はなぜ「利益」なのか 211

舞台としての府県会 (211) 鴻巣・松山間道路建設問題 (212) 道路と市場 (215)

三 生活困窮者の救済 217

恤救規則 (217) 被災者への援助 (218)

第14章 労働組合と初期社会主義——個人の問題から社会の問題へ—— 223

一 「社会問題」認識の発生と社会主義者たち 223

初期社会主義者たち (223) 「社会問題」をめぐる連帯 (225)

二 労働運動の誕生 226

労働組合期成会と鉄工組合 (226) 組合形成の困難さ (228)

三 日露戦争と社会主義運動の分裂・弾圧 229

平民社の結成 (229) 「社会主義伝道行商」 (229)

四 日露戦後の労働運動 231

一九〇七年の大会議 (231) 争議の背景——親方職工層の変容 (232)

第15章 日露戦後の社会——地方改良運動と都市民衆騒擾 235

一 地方改良運動 235

日露戦争の負の遺産 (235) 戊申詔書から地方改良運動へ (236) 地方改良運動の

内実 (237)

二 都市民衆騒擾 240

日比谷焼き打ち事件 (240) 相次ぐ暴動とその特徴 (241) 暴動の背景 (242)

三 日露戦後の閉塞感と修養主義 244

閉塞感の時代と「修養」 (244) 修養主義の二面性と広がり (245)

終章 日本近代社会の構造と展望 251

一 日本近代社会のあり方 251

身分制社会の解体 (251) 近代的社会集団の形成 (252) 近代的社会集団の特徴と政



	治の役割 (253)	没落と立身出世 (254)
二	第一次世界大戦のもたらしたもの	255
	転換点としての第一次世界大戦 (255)	二重構造の時代 (256)

あとがき	259
人名索引	264
事項索引	268

● 図表一覧

図序 1	日本近代社会の見取り図	13
図 1-1	幕藩武士団の権力構成と所領	18
図 1-2	諏訪郡一村限絵図 高木村 (一八七四年)	21
図 1-3	土地の質入れ・請戻し・質流れ	24
図 1-4	江戸時代の信濃の所領分布	27
図 1-5	築地八町堀日本橋南絵図 (一八四九年)	28
図 1-6	町の模式図	29
図 2-1	府藩県三治期の信濃国	43
図 3-1	「大区小区制」の模式図	59

- 図3-2 郡区町村編制法による地方制度 60
- 図3-3 連合戸長役場制から町村合併へ 62
- 図3-4 長野県埴科郡五加村 63
- 図3-5 五加村と大字 63
- 図5-1 一八九〇年前後の金利動向 90
- 図5-2 一八九六〜九〇年の金利動向 92
- 図6-1 村が小作料徴収に関与する場合の模式図 101
- 図6-2 静岡県駿東郡金岡村地図 106
- 図7-1 生糸生産量の変化 119
- 図7-2 女工登録制度の模式図（本来のかたち） 122
- 図7-3 女工登録制度の模式図（違反が発生した場合） 123
- 図7-4 女工登録制度の模式図（権利貸借制度の導入後） 125
- 図8-1 織元と賃織の関係 141
- 図9-1 重工業職工数の推移 152
- 図9-2 「先山」と「後山」 156
- 図10-1 東京一五区（一八七八年） 165
- 図10-2 大阪市の学区（一八九三年） 169
- 図10-3 京都市の学区（一九〇二年） 170
- 図11-1 学校系統図（一九〇〇年） 182

図 11   2	『文部省年報』就学率急増期の学齡児童数	184
図 11   3	未卒業児童の割合	185
図 11   4	中学校（官公立）卒業者の数と主要な進路	188
図 12   1	『少年世界』一卷三号（一八九五年）	203
図 13   1	中央（一般会計）と地方（普通会計）の歳出	209
図 13   2	鴻巣・松山間道路周辺図	213
図 13   3	備荒儲蓄法の構造	219
表 6   1	一八九三年改良委員活動一覽	108
表 6   2	農業の労働時間配分の事例（自作農・鳥取県、一九一八年）	113
表 7   1	製糸業・紡績業職工数（一八九九年）	118
表 8   1	工業有業者数（一九〇九年）	136
表 8   2	織物業の生産形態（一九〇五年）	140
表 9   1	三菱造船所職工の家族状況（一九〇三年ごろ）	155
表 11   1	農家教育費支出の変化	187
表 12   1	主要新聞発行部数（一八九八年、年間）	199
表 12   2	長野県上田町周辺での新聞紙配布部数（一八九五年）	200

- \* 参照した先行研究は、本文中に著者名と刊行年で表示した。
- \* 言及・引用した史料は、章ごとに注を付して表示した。
- \* 史料の出典は、入手しやすい近年の刊本を優先した。
- \* 史料の引用に際しては、読みやすさのために句読点などを補った箇所がある。
- \* 図表類の出典は、先行研究の数値をそのまま用いたものは著者名と刊行年で表示した。先行研究の数値をもとに作図した場合には「……より作成」と表示した。先行研究をもとに、その出典の数値によって作図し直した場合には、先行研究と原出典の資料名を記した。
- \* 各章末の参考文献のうち「もう少し勉強したい人のために」は、その章の主題に関連する文献のうち、なるべく一般読者を想定して書かれた書籍を選んだが、そうした書籍がない場合は専門書・論文を選んだ場合もある。

イラスト オカダケイコ

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用でも著作権法違反です。

## 序章 社会史とは何か？ 日本の近代とは何か？

### 一 社会史とは

#### ●「〇〇史」と社会史

「〇〇史」という歴史研究の分野は、この世の中に数多く存在する。例えば、政治現象を対象とすれば政治史、経済現象を対象とすれば経済史、思想を対象とすれば思想史、美術を対象とすれば美術史、といった具合である。それらをひっくるめて、過去を対象とする学問をすべて「歴史学」と呼ぶことにすれば、「経済史」「政治史」などの「〇〇史」はすべて歴史学という分野に含まれる下位分野ということになる。日本の大学では、歴史学という学問は文学部の中に置かれることが多い。

一方、政治現象については政治学、経済現象については経済学といったように、それぞれの分野にはそれぞれの専門的な学問が存在し、そうした学問の一部としても歴史研究は行われる。「経済史」

は歴史学の下位分野なのか、それとも経済学の下位分野なのか、文学部で行われる経済現象の歴史の研究と、経済学部で行われる経済現象の歴史の研究は違うのか、といった問いが生じる。

しかし、「社会史」はそれらの「○○史」とは趣が違う。経済現象にせよ政治現象にせよ、「社会」の中で起きる現象であることに違いはないからである。

### ●「残余の歴史」と「全体史」

一般的に、ある研究が社会史と分類されるときには二つ（より正確に言えば、二重の）意味がある。

第一の意味は、政治史や経済史といったメジャーな分野史が扱わない、残りの部分の歴史を扱う歴史学という意味である。いわば、残りのものの歴史、「残余の歴史」である「パーク二〇〇九」。例えば、食事の歴史、衣類の歴史、あるいは出産や育児の歴史、といったものは、直接、政治史や経済史といった、歴史学の「メジャーどころ」で扱われることはない。このような対象を扱った歴史研究は、一般的には「社会史」と呼ばれる。

しかし、それでは、社会史とは、単に他の分野で扱わないテーマを、落穂ひろいのように研究する学問にすぎないのだろうか。

衣類の歴史について考えてみよう。経済史研究において重要なテーマとされるものに、繊維産業の歴史がある。例えば、産業革命で綿紡績業が重要な位置を占めることなどはよく知られているだろう。しかし、紡績業が製造する綿の糸、さらにはそれらの糸を原料とする織物業の製品は、最終的にはど

こへゆくかといえ、衣類やらカーテンやらに加工されて、消費者によって使用される。ある時代に暮らす人々が、どのような衣類を着ており、またどのような衣類を好んだかといったテーマは、このように経済史研究の重要テーマと密接に関連している。同様に、食事の歴史は農産物の生産のあり方に、出産や育児の歴史は人口動態に影響する。

ここから、社会史とは、政治、経済、思想といった分野ごとに分けられた歴史研究の垣根を越え、メジャーな分野史では注目されてこなかった現象も含めて、歴史の全体像の再構成をめざす学問であるという、社会史の第二の意味が生まれてくる。

社会史研究を代表する潮流が、フランスのアナール学派「竹岡・川北一九九五」である。「アナール」とは、フランス語で「年報」という意味で、一九二九年、ストラスブール大学の教授であったマルク・ブロックとリュシアン・フェーヴルが発刊した『社会経済史年報』という雑誌に由来する。雑誌の名称は何度も変更されるが、『年報』は現在まで刊行が続けられている。リュシアン・フェーヴルは、「存在するのは歴史そのもの、統一性を持った歴史です。歴史はもともと社会史なのです」「フェーヴル一九九五・四二」という言葉を残している。

ただし、「社会史」という言葉が、主として何を意味するのかは、各国の歴史学のあり方に応じてさまざまである。「竹岡・川北一九九五」。日本の場合「社会史」という言葉が定着するきっかけとなったのは、一九七〇年代後半から八〇年代の中世史研究分野での新しい研究動向であった。広く読まれた網野善彦『無縁・公界・楽』「網野一九九六」や、笠松宏至『徳政令』「笠松一九八三」に代表され

るこの研究動向は、中世を生きた人々の意識や習慣に目を向ける指向をもっていった。先に述べたフランスのアナール学派の研究の中では、ある時代を生きた人間の「心性（マンタリテ）」が、現代の私たちとは全く違うことが注目されたが、その点での類似性もあり、これらの研究潮流は日本で「社会史」と呼ばれるようになった。しかし、網野らが、自ら「社会史」を称したわけではなく、むしろ他の研究者が、ある共通の指向をもった研究群を「社会史」と呼ぶようになったというのが実情に近い。「山本二〇一六」。日本近現代史分野では、「近代」という時代を批判的にとらえようとする一九八〇年代以降の研究潮流を「社会史」と呼ぶこともある。「成田二〇一二」が、それらは「民衆史」などと呼ばれることも少なくない。

## 二 日本近代とは何か——時期区分と空間

### ●「日本」の範囲と属領・植民地

本書の内容を説明する前に、まず本書が表題に掲げる「日本」とは何であり、「近代」とは何かということを述べておく必要があるだろう。

現在の「日本」の範囲は、おおよそ、日本国憲法が施行され、日本政府の統治下にある日本列島の諸部分を指すものと考えてよいだろう。しかし、明治維新の時点で、この範囲が「日本」であることは自明ではなかった。国境線で囲まれた一定の空間を「日本」として定めてゆくこと自体が、この本



で扱う時代に起こった出来事であるし、その線もまたこの本で扱う時期を通じて変化した。加えて重要なことは、「日本の領土」として囲い込まれた範囲内には、人々の結び付きのあり方が全く異なる複数の地域が含まれており、それら複数の地域が支配と従属の関係で結び付けられていたことである〔塩出二〇一四〕。

明治維新の時点で、本州の北に浮かぶ島はいまだ「北海道」とは呼ばれておらず、琉球諸島も「沖縄県」ではなかった。小笠原諸島が日本の領土であることもはっきりしていなかった。

のちに北海道と呼ばれることになる地域は、江戸時代には「蝦夷地」と呼ばれ、長く松前藩が支配してきた。厳密に言えば、北海道地域は、本州からの移住民が定住地を築いていた渡島半島の「和内地」と、それ以外の「蝦夷地」に分かれていた。「蝦夷地」に居住するのは狩猟・漁撈ぎょうらうを主とする先住民アイヌであり、松前藩は対アイヌ交易や漁業経営を和人商人に委ね、和人商人から上納金（運上）をとることで、その財政を維持してきた。近世後期に、北方で対ロシア関係が緊張すると、二度にわたり、松前藩にかわって幕府の直轄支配のもとに置かれ、二度目の幕府直轄期に江戸幕府の崩壊を迎えた。

新政府は、一八六九（明治二年、この地を「北海道」と名づけ、開拓使を設置し、近代国家の領土として国境線の枠内に囲い込んだ。しかし、開拓使の長官は府県の地方官と異なる強い権限をもち、中央政府の法令は一部しか適用されなかった。一八八二年に開拓使は廃止され、函館、札幌、根室の三県が設置されるが、八六年に三県は廃止され、北海道庁が設置された。北海道庁もまた、一般府県

庁と異なる法的扱いを受けた。大日本帝国憲法公布（一八八九年）時にも、北海道には衆議院議員選挙法は適用されなかった。

その後、一八九〇（明治二三）年前後以降、日本本土からの移民が急増し、漁撈・狩猟の場が入植地となることによって、アイヌの生活基盤は大きく揺らぐ。本土出身者の増加を背景に、一九〇三年衆議院議員選挙法が北海道にも施行されることになる。

一方、琉球諸島には琉球王国が存在していた。琉球王国は、一七世紀以降、薩摩藩の支配を受けると同時に、清に朝貢する一つの王国でもあった。明治維新後の新政府は、一八七二（明治五）年に琉球国王を、一方的に「琉球藩王」に冊封し、清との関係を切断しようとした。さらに一八七九年には日本政府は琉球王国を併合し、沖縄県を設置した。北海道と異なり、もともと独立国であった琉球諸島には、併合を明確化するために県が置かれる必要があった。

かつての琉球王府の権限は沖縄県庁が引き継ぐ一方で、琉球士族の家禄・役禄を保障し、旧来の地方制度であった間切・島・町村の役人に従来通りの勤務を命じた（「旧慣統治」）。この背景には、清が依然として琉球王国の日本併合を認めていないという国際情勢があった。琉球士族の中に清と結び付く政治的動向があることを警戒した日本政府は、統治の動揺を避ける選択をとったのである。そして、沖縄県には、北海道と同じく衆議院議員選挙法は施行されなかった。

転機となったのは日清戦争（一八九四〜九五（明治二七〜二八）年）である。日清戦争後、清が沖縄の日本領土化を事実上容認したことによって、旧慣統治政策は転換され、地方制度の再編や、地租改正

に相当する土地整理事業が進められた。衆議院議員選挙法の沖縄県施行は一九二二（明治四五）年（宮古・八重山では一九一九（大正八）年）である。

最後に、小笠原諸島には、一八二〇年代から欧米の捕鯨船が寄港し、欧米・ハワイなど出身の移民が居住していた。幕末に江戸幕府が一度支配を試みるも途絶し、新政府成立後の一八七三（明治六）年に、日本領土化の試みが再開される。七六年、日本政府は小笠原諸島の領有を各国に通知し、八二一年までに欧米系の住民を日本の戸籍に組み入れた。

領有後の小笠原諸島には内務省小笠原出張所が設置された。小笠原もまた一般府県には所属しなかったのである。一八八〇（明治一三）年に東京府の管轄となるが、一般の地方制度は施行されず、大日本帝国憲法の公布時にやはり衆議院議員選挙法の適用対象とはならなかった。八丈島などから日本系移民の入植も増加するが、大日本帝国憲法のもとで衆議院議員選挙法が適用されることはついになかった。

このように、北海道・沖縄・小笠原は、日本政府から日本本土と異なる法的扱いを受けており、それぞれ、領土編入以前からの住民と、編入以後の移住者（統治のための官員を含む）が、日本本土とは異なる関係を取り結んでいた。加えて、日清戦争後には台湾、日露戦争後には南樺太、さらには朝鮮半島が日本の版図に組み込まれるが、これらの地域に住む人々の関係のあり方（日本本土からの移住者を含む）が、日本本土と異なっていたことは言うまでもない。

このように異なった性格をもつ社会を同じ枠組みに括って論じることができない。そこで、本書で

は、江戸時代（日本近世）に、幕藩制に基づく支配が成立していた地域、つまり東北地方から九州地方にかけての地域を対象に、日本近世という共通の歴史的背景をもつ社会を対象として「日本社会史」を描いてゆきたい。

### ●「近代」と「現代」

次に「近代」という時間の幅について述べておこう。本書では、一九世紀後半から、およそ第一次世界大戦の開戦（一九一四年）までの、いわゆる明治維新から半世紀ほどの時期を「近代日本」として取り扱う。

日本における「近代」とは何を意味するかについて、研究者の間に定まった見解はない。

マルクス主義的方法をとる歴史研究では、「近代」とは、資本主義的生産が行われる時期と同一視されていた「マルクス一九五六」。そうした理解のもとでは、その程度と質をどのように考えるかについてはいろいろな考えがあるにしても、明治維新を起点として、日本でも資本主義化が進んだことについては大まかな研究者の一致があった。また、同様にマルクス主義の影響を受けた歴史研究では、「政治的國家と市民社会（ブルジョア社会）の分離」、やや雑に言えば「公私の分離」が、近代社会成立の指標とされることもあった「マルクス一九七四」。資本主義的生産の全面化という指標と、公私の分離という指標は相互に関係しており、政治権力から独立した市場経済の領域が、資本主義的生産のもつ大きな力によって、社会を動かすようになった時期を、「近代」と呼ぶわけである。

次節で述べるように、本書も基本的に、政治権力と人々の生活が、それぞれ「公」と「私」に区別され、その条件のもとで資本主義的な関係が人々の生き方を左右するようになった時代という認識から、明治維新以降の社会を「近代」として理解する。現在の日本列島上の社会も資本主義社会であることは間違いないので、明治維新から現在までを「近代」として一括りにすることも可能である。

一方、「近代」と「現代」を区別することも、日本史研究の中で広く行われてきた。広く受け入れられているものとしては、アジア・太平洋戦争の敗戦と占領によって、法のあり方が大きく変わる一九四五（昭和二〇）年以降の、いわゆる「戦後」を「現代」とみる考え方があろう。

第一次世界大戦と第二次世界大戦の間、いわゆる「戦間期」の一九二〇年代～三〇年代に一つの画期をみて、それ以降を「現代」とみる見方も有力である。マルクス主義的な立場からは、資本主義もいくつかの発展段階（「帝国主義段階」「国家独占資本主義段階」など）を経由すると考え、ある時期以降を「現代資本主義」と理解することもあった（橋本一九八四、三和二〇〇三）。この場合、「現代」は、「近代」という枠組みの中で、現在につながる一時代を指していることになるだろう。さらに、社会集団のあり方の変化（東條二〇〇五）や、消費に対する人々の意識の変化（満園二〇一四）から、戦間期以降を「現代」、あるいはそれ以前とは異なる時代とみる考え方も提示されている。

本書でも、第一次世界大戦と、それにもなう大戦景気は、人々の労働・生活のパターンを大きく変えたと考える。より長い時期を「近代」とみる見方を否定するわけではないが、さしあたり、「近代」を明治維新から第一次大戦までの狭い時期に絞ったうえで、その時代の特徴を考えてみたい。

### 三 日本近代の見取り図

#### ●二つの軸——社会集団と市場

本書は、先に述べた、「日本近代」という空間・時間の枠の中で、人々が織りなした歴史の、あるまとまった像を提示しようという試みである。その際、次の二つを軸として、歴史的事象を整理して叙述する。

第一の軸は、**社会集団**である。人間は個々人ばらばらに存在しているわけではなく、つながりの中で生きている。そして、ある人とある人のつながりには濃い・薄いがあり、つながりが濃い場合、それは集団として把握できるようになる。もちろん、一人の人間が複数の集団に属することは稀<sup>まれ</sup>ではない。例えば大学生は、大学に所属する以外にバイト先の職場の集団の一員であったり、家族の一員であったり、サークルの一員であったりするかもしれない。すべての集団を数え上げることはできない。しかし、社会全体を見渡した場合、非常に重要な役割を果たしている集団とそうでない集団を区別することはできる。例えば、現代の日本社会では、大学の学生という集団に一定の期間所属しなければ「大学卒業」という学歴を手に入れることはできない。一方、サークルに所属していなくても大学を卒業することはできる。

また、現在の私たちの生活は大きく市場に依存している。身の回りのものを見回してみれば、ほと

んどがお金を払って買ったもの（あるいは誰かに買ってもらったもの）だろう。こうした社会で生きていくためには、何かを売って何かを買うというサイクルに組み込まれざるをえないのだが、現在最もありふれた「売り物」は自分の労働力である。つまり一定時間働いて対価として賃金を得るのが、何かを買うためにお金を稼ぐ一般的な方法である。その場合、何らかの給料をもらって生活を成り立たせてゆきたいのであれば、給料を支払ってくれる企業に（派遣社員でもバイトでもなんでも）何らかの私たちで所属しなければ生きていくことができない。このように「企業」という集団は現在の日本で相当地度重要な社会集団とみなすことができる。

第二の軸は、市場（マーケット）との関係を考えるという点である。それぞれの社会集団をつなぐものとして、各社会集団が、どのようなかたちで市場とかわわっているかに注目する。

社会集団には緩やかであれ、厳しいものであれ、何らかのメンバーの境界がある。一方、市場には、原理的には切れ目がない。人が売ったり買ったりする連鎖というのは、どこまでも続いてゆく。もちろん実際には、かなりの程度国境で区切られていたり、いわゆる「市場が統合されていない」状況、例えば労働市場でも大卒者の労働市場と高卒者の労働市場は別のマーケットとして動いているというようなことはあるにしても、多かれ少なかれ、（労働力を含む）モノを売ったり買ったりすることで成り立つ社会では、市場でのモノの取引は、社会集団を超えて社会集団を結び付ける役割を果たす。そこで、本書では、それぞれの社会集団が、市場とどのようにかかわっているかをみることで、各社会集団の相互関係を考え、社会の全体像を描いてみたい。

「近代」を、実際に本書が扱っている時期のように狭くとらえるにしても、あるいは一九四五（昭和二〇）年や高度経済成長長期、あるいは二一世紀前半の現在までをも含む長い時代としてとらえるにしても、本書で描き出す社会集団と市場の関係は、いわば、その後の日本社会の「初期設定」となったものだといえるだろう。たしかに、明治維新から現在までの間に、市場のあり方や社会集団のあり方は大きく変化している。しかし、その後の時期においても市場というものが人々を結び付ける役割を失ったことはないし、また市場の外にある人々の結び付きのあり方、すなわち社会集団のあり方が、市場とのかかわりの中で形づくられることは変わらなかった。その後の日本社会のあり方は、この時期に形成された仕組みをもとにしているのである。

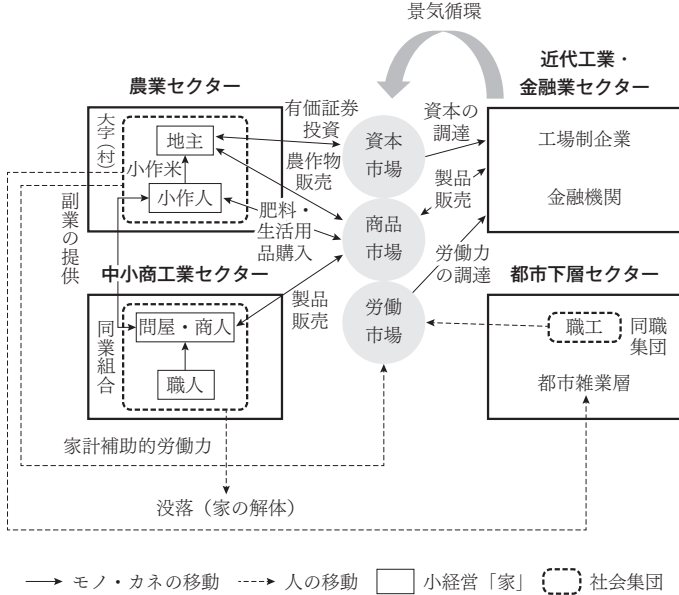
以上の軸に沿って、あらかじめ、本書で描き出す明治期日本社会の構造を示せば、図序1のように整理できる。この図は、さまざまな社会集団が、市場を軸として結び付く様を描いた、社会集団の相互関係を示している。

細い実線で囲まれているのが、「家」経営体、つまり、主として家族労働で営まれる農家や、商店「○○屋さん」の類である。これに対して、点線で囲っているのが社会集団である。それぞれについては各章での説明に譲るが、この時代に生きるかなりの人々は、「会社や工場に通勤して給料をもらう」という生活をしていただけではなく、「家」経営体で仕事をして生計を立てていたということに注意してほしい。

しかし、それは決して自給自足の生活ではない。どのセクターも、市場と関連をもっており、生産



図序-1 日本近代社会の見取り図



● **本書の構成**

本書では、第1章で、近代社会に先行する日本近世社会の構造をスケッチしたのち、第2章から第4章で、近世社会の仕組みが解体され、上の図で描いたような社会の仕組みが表れてくる過程を説明する。次いで、第5章で、この社会を結び付けてい

物を売ったり、生産に必要な財を購入したりしている。そして、市場の動きを決める影響力は右上の近代工業・金融業セクターがもっている。その意味で、一九世紀後半から二〇世紀初頭の日本は、全体としてみれば、資本主義社会であるといえることができる。

る市場の動向を述べ、第6章では農業セクター（図の左上）、第7章では農業セクターと近代工業・金融業セクターの関係（図の左上と図の右上の関係）を扱い、第8章では中小商工業セクター（図の左下）、第9章・第10章では都市下層セクター（図の右下）とその生きる場としての都市について説明する。

第11章から第13章では、それぞれの社会集団を離れて、この見取り図全体の、いわば「上」に浮かんで、この図全体に影響を与えている要素について述べる。第11章と第12章では、こうした図の中から抜け出して「立身出世」をめざす人々と、そうした人々を生み出す前提としてのメディアについて述べ、第13章はこの図全体をコントロールする政治の仕組みについて述べる。

最後に、第14章でこの図のあり方そのものを変えようとした人々の運動について見たのちに、第15章で近代日本社会の行き詰まりがどのように発生したのかを述べる。そして終章で、それが第一次世界大戦の勃発<sup>はつぱつ</sup>によって、どのような方向に変化していったのかを展望する。

■もう少し勉強したい人のために

塩出浩之「北海道・沖縄・小笠原諸島と近代日本」『岩波講座日本歴史一五 近現代一』岩波書店、二〇一四年。

本書では扱っていない北海道・沖縄・小笠原諸島の歴史を、本土と属領の関係という視角から概観した論文。これらの諸地域の社会に関心をもつ読者にはこの論文の注に挙げられた文献が参考となる。

竹岡敬温・川北稔編『社会史への途』有斐閣、一九九五年。

ヨーロッパ各国の社会史研究を国別・テーマ別に整理した概説書。フランス・イギリス・ドイツそれぞれで「社会史」が異なった文脈から浮上したことを知ることができる。

フェーヴル、リュシアン／長谷川輝夫訳『歴史のための闘い』平凡社ライブラリー、一九九五年。

アナール学派の創設者の一人、リュシアン・フェーヴルの歴史論を集めたもの。アナール学派の素志ともいべき全体史への志向が雄弁に語られている。

□ その他の参考文献

網野善彦『増補 無縁・公界・楽——日本中世の自由と平和』平凡社ライブラリー、一九九六年。  
笠松宏至『徳政令——中世の法と慣習』岩波新書、一九八三年。

東條由紀彦『近代・労働・市民社会——近代日本の歴史認識Ⅰ』ミネルヴァ書房、二〇〇五年。

成田龍一『近現代日本史と歴史学——書き替えられてきた過去』中公新書、二〇一二年。

バーク、ピーター／佐藤公彦訳『歴史学と社会理論 第二版』慶應義塾大学出版会、二〇〇九年。

橋本寿朗『大恐慌期の日本資本主義』東京大学出版会、一九八四年。

マルクス／武田隆夫ほか訳『経済学批判』岩波文庫、一九五六年。

マルクス／城塚登訳『ユダヤ人問題によせて・ヘーゲル法哲学批判序説』岩波文庫、一九七四年。

満園勇『日本型大衆消費社会への胎動——戦前期日本の通信販売と月賦販売』東京大学出版会、二〇一四年。

〇一四年。

三和良一『戦間期日本の経済政策史的研究』東京大学出版会、二〇〇三年。

山本幸司「社会史の成果と課題」『岩波講座日本歴史二一 歴史学の現在』岩波書店、二〇一六年。

## 事項索引

### ● あ 行

- 相給村落 26  
 愛国社 79, 80  
 アナール学派 3, 4  
 家 12, 32, 67, 111, 120, 121, 124-126,  
 142, 143, 156-161, 228, 251, 252, 254,  
 256  
 違式註連条例 72  
 入会地 109  
 王政復古 208  
 欧米近代モデル 74, 81, 84  
 嚶鳴社 78  
 大字 62, 105-107, 110, 111, 114, 236-  
 239, 252  
 大坂／大阪 26, 33, 166-168, 174, 197  
 大店 30  
 親方－子分関係 153, 159, 228, 232  
 織元 141

### ● か 行

- 外債 94  
 改正地券 56  
 学区 166, 167, 176  
 株式会社 89  
 株式市場 97  
 株仲間 32, 136, 143, 144  
 —解散 143  
 機械制工業 97  
 器械製糸 118  
 企業勃興 88, 140  
 第二次—— 91

- 第三次—— 94  
 教育費 187  
 恐慌 88, 94, 95  
 世界—— 94  
 1890年—— 90, 91  
 日清戦後第一次—— 93  
 日清戦後第二次—— 93, 96  
 行政村 62, 105, 236, 238  
 京都 167, 168, 175  
 銀行 89, 93  
 近世社会 17, 33, 52, 66, 143  
 近代 8, 9, 12  
 区 40, 165-168, 176  
 苦学 189  
 —生 189, 190, 224, 227  
 桑茶令 172  
 軍役 19  
 郡区町村編制法 165, 167, 168  
 景気変動 95, 97  
 結社 76, 77  
 士族—— 77  
 都市知識人—— 78-80  
 憲政党 210  
 原野 22, 109, 238  
 「権利貸借」制度 125  
 元老 208  
 戸 67  
 公衆衛生 170  
 工女泥棒 130, 131  
 国民国家 74  
 国民主義の対外硬派 243  
 『国民之友』 201

沽券税案 52  
 戸籍 39  
   —法 37, 38, 40, 49, 51  
 戸長 58-62  
 米騒動 242  
  
 ● さ 行  
 在来産業 135  
 雑誌 201-203  
 差配人 165  
 産業革命 97  
 参事会 168  
 三新法 →地方三新法  
 讒謗律 196  
 山林 22, 106, 238, 252  
 地方知行 18  
 市区改正 173  
 市場 11, 66, 193, 207  
 市場経済 65, 217  
 市制 167  
   —特例 167, 168  
 自然村 105  
 士族 77, 78  
 地主-小作関係 100, 102, 103, 111  
 地主制 99  
 資本主義 8, 97  
 社会史 2-4  
 社会集团 10, 32, 38, 66, 67, 114, 127,  
   143, 251-254  
   抜け駆け可能な— 104, 146, 148,  
   159, 233, 253, 257  
 社会主義 226  
 社会問題 223, 226, 229, 245  
   —研究会 223  
 重工業労働者 151, 152, 227  
 誌友交際 202  
 自由党 81, 84, 195, 196

自由民権運動 75, 76, 84, 195, 197, 198,  
   224, 225  
 修養 245, 246, 256  
   —主義 245, 246, 255, 256  
 恤救規則 217  
 小農経営 100  
 情報 193  
 初期社会主義 224  
   —運動 231  
 職長 153  
 女工 119  
   —登録制度 122, 124  
   権利— 122, 123  
   通勤— 128  
   紡績— 128  
 書生論 48  
 職工 145, 154, 232, 254, 255  
   —義友会 227  
   親方— 153, 154, 157, 232  
   渡り— 157  
 私立国会 80, 81, 84  
 神社合祀 238  
 壬申地券 52, 55  
 新聞 194  
   大— 196  
   小— 196  
   御用— 195  
   地方— 200  
 新聞紙条例 196  
 正貨 91  
 征韓論政変 76  
 成功熱 189  
 政治 65, 208, 217  
   —権力 65, 66, 194  
 製糸業 118  
 製糸同盟 122-127, 145  
 西南戦争 79, 196

性別役割分業 156

政論新聞 196

戦争報道 199

専門学校 183

増税 235

属地主義 37

### ● た 行

大学令 183

大逆事件 231

大区小区制 58

大日本帝国憲法 208

脱籍浮浪人問題 39

炭鉱 156

治安警察法 228

地位等級方式 57

地券発行 54

地租改正 51, 57, 60, 101, 103, 109

——法 56

秩父事件 82, 84

地方改良運動 237, 239, 246

地方三新法 59, 60, 81, 211

地方利益 210, 217

——誘導 210-212, 217

昼夜二交代制 128

町 26, 28, 32, 164, 169

町村合併 51, 62-64

町人 28

賃織 141

帝国議会 208, 210, 220

帝国大学 183

鉄工 152

——組合 227, 228

鉄道 202, 216

——業 88

天皇 45

天保人別改令 39

東京 38, 165-169, 171-173, 198

同業組合 143, 148, 252

——準則 144, 147, 148

陶磁器業 136, 142

同職集団 252

道路建設 212-215

独学 189

徳義 104

都市 32, 39, 163

近世—— 26, 29, 30

都市雑業層 158-160, 243

都市民衆騷擾 240, 242, 244

### ● な 行

仲間 →株仲間

日露戦争 94, 199, 229, 232, 235, 236,  
244

日清戦後経営 210

日清戦争 91, 199, 209

日本 4

日本銀行 91, 93

人別改 39

納税組合 238

### ● は 行

廃藩置県 44, 46-49, 208

幕藩制国家 143, 251, 253

藩 41, 42, 44-46

版籍奉還 42, 44, 45

藩治職制 42

備荒儲蓄法 218, 220

被差別部落問題 63

日比谷焼き打ち事件 240, 242

琵琶湖疏水 175

貧民窟 158, 174

不景気 95

府県儲蓄金 218, 219

負債農民騒擾 82, 84  
 武相困民党事件 82  
 府藩県三治制 42, 45  
 部落有林野統一 237  
 平安神宮 176  
 平民社 229  
 紡績業 88, 91, 92, 127, 128  
 報徳思想 239  
 戊申詔書 236, 237, 239  
 戊辰戦争 41, 44, 47  
 ボーツマス条約 236, 240-242

● ま 行

松方デフレ 81, 88  
 身分集団 49, 64  
   賤民—— 33  
 身分制 38, 77  
   近世—— 37  
 身分制社会 31, 77, 78  
   近世—— 32, 34, 65, 176, 251  
   ポスト—— 76  
 身分的周縁 34  
 民撰議院設立建白書 76  
 民党 208  
 民力休養 209  
 無年季的質地請戻し慣行 23  
 村 20-22, 51, 58, 60, 110  
 村請制 21, 22, 24, 100, 101-103, 105, 107, 109  
 明治 14 年の政変 79, 80

明治の(町村)大合併 62  
 メディア 193, 202, 203  
   活字—— 193, 201  
 綿織物業 139-142  
 模範村 239

● や 行

役 29  
 家守 164  
 友愛会 246  
 有司専制 76  
 養蚕業 118  
 『万朝報』 198, 224, 225, 229, 240

● ら 行

罹災救助基金法 220  
 立憲改進黨 81, 195  
 立憲政友会 210  
 立志社 77-80  
 立身出世 181, 190, 225, 226, 245, 254  
 領国地帯 26  
   非—— 26  
 領主 18, 25, 26  
 歴史学 1, 2  
 連合戸長役場制 61  
 労働運動 227  
 労働組合 228, 256  
   ——期成会 227  
 労働争議 231



## 人名索引

## ● あ 行

秋山定輔 199  
 安部磯雄 224, 225  
 網野善彦 3  
 荒畑寒村 229  
 井関盛良 194  
 板垣退助 76, 77, 79  
 伊藤博文 81, 208, 210  
 井上馨 48  
 岩倉具視 46, 48, 175  
 内村鑑三 225  
 大久保利通 42, 46, 47  
 大隈重信 79, 195  
 尾崎紅葉 197  
 愛宕通旭 38

## ● か 行

笠松宏至 3  
 片山潜 224, 225, 230  
 桂太郎 210, 241  
 加藤政之助 216  
 神田孝平 52, 53  
 北垣国道 175  
 木戸孝允 42, 46-48  
 木下尚江 224, 225  
 陸羯南 198  
 楠本正隆 166  
 黒岩涙香 198, 225, 229  
 黒田清隆 208  
 幸徳秋水 224, 225, 229, 231  
 河野敏鎌 78

後藤象二郎 79

## ● さ 行

西園寺公望 210  
 西郷隆盛 47, 48, 79  
 斎藤万吉 187  
 酒井忠邦 44  
 堺利彦 224, 225, 229  
 三条実美 48  
 島田三郎 78  
 島津忠義 42  
 城常太郎 227  
 末広鉄腸 195  
 鈴木栄太郎 105  
 鈴木文治 247  
 瀬見善水 102

## ● た 行

高野房太郎 227, 228  
 田口卯吉 78  
 谷干城 45  
 寺島宗則 42  
 徳川家達 41  
 徳川慶喜 41  
 徳富蘇峰 201  
 外山光輔 38  
 鳥尾小弥太 48

## ● な 行

中江兆民 224  
 永岡鶴蔵 233  
 夏目漱石 244

成島柳北 195  
 新渡戸稲造 245  
 二宮尊徳 239  
 沼間守一 78, 79, 195, 196  
 野村靖 48

● は 行

林忠崇 41  
 広沢真臣 38  
 フェーヴル, リュシアン (Lucien  
 Febvre) 3  
 福沢諭吉 197  
 福地源一郎 (福地桜痴) 195  
 藤田茂吉 169, 195  
 ブラック, ジョン (John Black)  
 194  
 ブロック, マルク (Marc Bloch) 3

細川護久 47

● ま 行

松方正義 82, 198, 208  
 松田道之 173  
 明治天皇 236  
 毛利敬親 42

● や 行

安場保和 60  
 山県有朋 208, 210  
 横井小楠 38  
 芳川顕正 173

● わ 行

渡辺清 60, 61

●著者紹介

松沢裕作(まつざわ ゆうさく)

1976年、東京都に生まれる。

1999年、東京大学文学部卒業。2002年同大学院人文社会科学系研究科博士課程中途退学。東京大学史料編纂所助教、専修大学経済学部准教授、慶應義塾大学経済学部准教授を経て、2020年より現職。

現在、慶應義塾大学経済学部教授。

専門は、日本近代史。

著作に、『明治地方自治体制の起源』（東京大学出版会，2009年），『重野安繹と久米邦武』（山川出版社，2012年），『町村合併から生まれた日本近代』（講談社選書メチエ，2013年），『自由民権運動』（岩波新書，2016年），『生きづらい明治社会』（岩波ジュニア新書，2018年），『大人のための社会科』（共著，有斐閣，2017年），『森林と権力の比較史』（編著，勉誠出版，2019年），ほか。

にほんきんだいしゃかいし  
日本近代社会史

——<sup>しゃかいしゅうだん</sup>社会集団と<sup>しじょう</sup>市場から<sup>よと</sup>読み解く 1868-1914

*A Social History of Modern Japan:*

*Social Groups and a Market Economy 1868-1914*

2022年4月10日 初版第1刷発行

著者 松 沢 裕 作

発行者 江 草 貞 治

発行所 株式会社 有 斐 閣

郵便番号 101-0051

東京都千代田区神田神保町2-17

<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷・株式会社理想社／製本・大口製本印刷株式会社

© 2022, Yusaku Matsuzawa. Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN 978-4-641-17475-7

**JCOPY** 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に(一社)出版者著作権管理機構(電話03-5244-5088, FAX03-5244-5089, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。